

平成27年度 入札監視委員会審議概要

中国四国防衛局

開催日及び場所	平成28年3月9日(水) 呉地方総監部 会議室
委員	藤井 堅 (委員長代理/大学院教授) 伊藤 博文 (税理士) 谷村 吉弘 (客員研究員) 田邊 尚 (弁護士)

I 地方防衛局等が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	平成27年10月1日 ~ 平成27年12月31日		
審議対象件数	106件		
1. 入札状況について(参加資格の設定、指名及び落札決定の経緯等について)			
抽出件数	8件	(審議概要) 「抽出案件」 ・建設工事 ・抽出案件8件のうち、建設コンサルタント業務5件の審議及び報告事項(低入札事案、不調事案、指名停止等の措置状況)については次回実施する。	
建設工事	一般競争(政府調達協定対象)		3件
	一般競争(政府調達協定対象外)		0件
	公募型指名競争		0件
	指名競争		0件
	随意契約		0件
建設コンサルタント業務等	5件		
	意見・質問	回答	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【抽出案件】 ○建設工事(政府調達協定対象) 【一般競争入札】 《岩国飛行場(H26)医療施設新設追加工事》</p> <p>・追加工事であるが、高落札率となった理由は何か。</p> <p>・本件は、前工事の仕上げ工事ということか。</p> <p>・仕上げ工事ということであれば元々必要な工事だったのでないのか。なぜ分けたのか。</p> <p>《岩国飛行場(H25)小学校新設機械追加工事》</p> <p>・追加工事の建設共同企業体の構成は、前工事と後工事での</p>	<p>・本件は、現に契約中である「岩国飛行場(H26)医療施設新設工事」にかかる追加工事であり、前工事の受注者が入札参加している。前工事の受注者は、関連する追加工事の工事内容を熟知し、高い精度で工事費を積算できることから、第1回入札で高い落札率になったものと思われる。</p> <p>・そうである。</p> <p>・予算の都合により分けたものである。</p> <p>・本件は、現に契約中である「岩国飛行場(H25)小学校新設機</p>	

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>ようになっているのか。</p> <p>・本件を受注した建設共同企業体の代表者ならば、単体のみで十分対応可能な工事内容ではないのか。</p> <p>・これは先程審議した「医療施設」と同じ予算だから不足したということか。</p> <p>・予算要求の段階で追加工事が出るということは想定していたのか。 最初の工事の想定が20億円程度で、追加工事が10億円程度というのは割合として大きすぎないか。</p> <p>《美保通信所（27）造成等土木その他工事》</p> <p>・18者応札と応札者が多いが、工事内容はどのようなものなのか。</p> <p>・入札・契約状況調書の入札金額欄に「無効」と記載されているのは何か。</p> <p>・評価点の内訳の点数が低いところが落札している。 評価点が低くなっていることについては、評価された者は知ることができるのか。</p>	<p>械工事」にかかる追加工事であり、前工事の受注者と同一の代表者と構成員で結成された建設共同企業体で入札参加し、受注している。</p> <p>・前工事を建設共同企業体で受注しているが、前工事も20億円程度で、機械工事として規模が大きく、単体で受注するより建設共同企業体で受注した方が良いと判断したものと思われる。</p> <p>・そうではなく、小学校として予算が付いたものであるが、予算要求時期より、発注のための工事概算額を積算する時期が遅いため、どうしても予算の過不足がでてしまう。</p> <p>・予算要求の段階では、計画した小学校の面積あたりの標準的な機械工事の項目・数量により工事の概算額を積算したところであり、前工事は数量を精算する方式で契約し、契約後作成した図面により積算した結果、予算が不足していることが明らかとなった。 そのため、当初契約金額に合わせて予定していた工事の一部を落として前工事を精算し、落とされた部分を後工事として追加発注したものであるが、学校という実績がない事業ということもあり、結果的にその差が大きかったものである。</p> <p>・造成工事で、盛土工事、砕石舗装工事等が主な工事であり、一般的な建物等に附帯する土木工事に比べ、工事の項目が少なく、作業も単純で作業効率も良いことから、応札者が多くなったものと思われる。</p> <p>・調査基準価格未満での入札だったため、施工体制確認において、確認資料の提出を求めたが、提出できなかったため、入札「無効」としたものである。</p> <p>・施工体制を確認した者については、施工体制確認をした結果、元々の点数より下がった点数を記載し、資料を出さず施工体制確認をしていない者については、元のままの点数を記載し、公表している。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・施工体制確認をせずに無効となっている者の点数を、施工体制確認をした有効な者より高い点数のまま記載したのでは、評価点が低い者を落札者としたとの誤解を招くのではないか。</p> <p>・ここで時間となったので今回抽出した案件のうち、建設コンサルタント業務5件の審議及び報告事項については、次回併せて審議する。</p>	<p>・施工体制確認を行えば評価点は下がると思われるが、無効の者については施工体制確認を行っていないため、施工体制確認前の点数を記載し公表している。</p>
	<p>【報告事項】</p> <p>なし</p>	
<p>○委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>なし</p>	

2. 談合疑義案件の処理状況について			
談合疑義件数		0 件	(審議概要) なし
工 事	談合情報	0 件	
	点検結果疑義	0 件	
業 務	談合情報	0 件	
	点検結果疑義	0 件	
		意見・質問	回 答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等		なし	なし
○委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容		なし	

3. 入札結果の事後的・分析結果について		
審議概要	なし	
	意見・質問	回 答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	なし	なし
○委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容	なし	

4. 再苦情処理（再説明請求回数）					
再苦情申立件数 （再説明請求件数）		総件数	0 件	(備考) なし	
建 設 工 事	一般競争（政府調達協定対象外）		0 件		
	公募型指名競争		0 件		
	指名競争		0 件		
	随意契約		0 件		
建設コンサルタント業務等			0 件		
再苦情申立概要 （再説明請求概要）		申立日	件 名	契約方式	内容等
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等		意 見 ・ 質 問		回 答	
		なし		なし	
○委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容		なし			

Ⅱ 契約実施機関が締結する契約（地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。）に関する審議

契約実施機関：海上自衛隊

審議対象期間	平成26年4月1日 ～ 平成27年3月31日	
審議対象件数	10,686 件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出件数	3 件	(審議概要)
一般競争	1 件	
指名競争	0 件	
随意契約	2 件	
	意見・質問	回答
○委員からの 意見・質問	<p>【競争契約】（1者応札） 《液体酸素（スターリング機関用）外1件》 呉地方総監部 落札率：100% 応札者：1者</p> <p>・多数の業者が取り扱っていると思うが、1者応札で落札率100%である。</p> <p>・今回の契約業者1者しかできない特殊なもの、又は特別な技術が必要なものなのか。</p> <p>・液体酸素及び窒素ガスの購入であれば1者ではないように思う。</p> <p>・特殊な物であれば競争に付す必要がないと思うがどうか。 仕様書にJIS-K1101、K1107普通級、純度99.5%以上等、スターリング機関用とあるが特殊な技術が必要であるとか特別なものなのか。</p>	<p>・落札率が100%となった理由は前回の契約単価を使って予定価格を算出したためである。</p> <p>・特殊なもの、特別な技術が必要なものではないと聞いている。</p> <p>・そのように思い一般競争に付した。</p> <p>・JIS規格のものであり、特殊なものではなく一般的なものであることから一般競争に付したが、量が多いので対応できる業者がないものと思う。</p>
○それに対する 回答等		

	意見・質問	回答
<p>○委員からの 意見・質問</p> <p>○それに対する 回答等</p>	<p>・ 前回の契約金額を参考に予定価格を算出したとの説明があったが、前回はいつ契約したのか。また、前回も1者しか応札者がなかったのか。</p> <p>・ 前回の数量はどうだったか。</p> <p>・ 他の地区でもこの業者が入札に参加しているのか。また、全国的、当地方に対応できる業者は何社ぐらいあるのか。</p> <p>・ 官公庁の契約だからといって公告して応札者を待つという受け身の姿勢ではなく、公告が目に入らないこともあるから業者に公告を出していることを積極的に声かけして、競争させる必要があると思う。</p> <p>・ 数量が概算となっているがなぜか。</p> <p>【随意契約】（1者応募） 《護衛艦「うみぎり」定期検査（造船所工事）》 呉地方総監部 落札率：99.79% 応札者：1者</p>	<p>・ 26年7月に実施した際も今回の契約業者のみであった。</p> <p>・ 前は今回よりもやや少なく液体酸素60,000KG、窒素ガス200CZであった。</p> <p>・ 全国的な業者数は把握していない。当地区では5者を把握しているが、公平性を保つため指名をせず、一般競争契約として公告している。</p> <p>・ 今後、ご指摘の点について留意する。</p> <p>・ 数量が変わることがあるためである。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの 意見・質問</p> <p>○それに対する 回答等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・造船所工事となっているが、工事の内容が建造した業者に特化したもので建造会社しか参加できないものかを確認したい。 「うみぎり」は今回の契約業者である JMU で建造されたのか。 ・ I H I は JMU の系列会社であり、他の業者が入ることはできないのか。 ・ 1 者応札となった理由は何かあるのか。 ・ 随意契約としているのはなぜか。 ・ 1 者のみでも入札の手続きを取るのか、見積合わせとしているのか。 ・ JMU 呉事業所と因島工場が同一業者であるが応募してきた、因 	<ul style="list-style-type: none"> ・「うみぎり」は旧石川島播磨重工業東京第 1 工場で建造された。旧 I H I である。 ・ 現在、I H I は JMU の系列会社ではあるが、一概に建造会社が修理を行うものではない。 艦は転籍をすることがあり、隊員の福利厚生面から母港に近い造船所で修理させたいことから最寄りの造船所で修理することが多く、「うみぎり」が佐世保に転籍となれば三菱重工業や佐世保重工業などの建造会社以外が請け負う可能性もある。 ・ 公募の手続きを取り、JMU 呉事業所と因島事業所が応募しており、今回の修理契約に際しては呉事業所のみが応札してきた。 ・ 公募の手続き上、最終的に 1 者のみが対象となった場合は随意契約、2 者以上を対象とする場合は指名競争と契約方式をしている。 ・ 見積合わせということとなるが、予定価格を超過しているので 2 度目の見積合わせを行った。 ・ 造船所側も修理計画によって応札、請負を業者も計画している。

	意見・質問	回答
<p>○委員からの 意見・質問</p> <p>○それに対する 回答等</p>	<p>島工場が辞退したのか。</p> <p>・この付近にはJMUしかないのか。</p> <p>・三井造船玉野工場はどこにあるのか。</p> <p>・予定価格はどのように算出するのか。建築工事のように標準価格に比率をかけて計算する等をするのか。</p> <p>・定期検査の内容は護衛艦と一般の商船と異なることを見積りに計上、反映することはあるのか。どの会社でも請け負うことができるとの説明であったが、検査の内容は特異性のあるものなのか。</p> <p>・公募の手続き上、1者の場合は随意契約としているとの説明であったが、一般競争契約でも1者応札の場合はあるが、相違点はあるのか。応募と入札とは違うのか。</p>	<p>・当地区の近傍ではJMU呉事業所及び因島工場、三井造船の玉野工場が水上艦を対象としており、神戸に潜水艦を対象とした川崎重工業、三菱重工業があり、横須賀の潜水艦もここを使用している。</p> <p>・岡山県の玉野市である。</p> <p>・これまでの修理実績により工数と経費率である1時間当たりの単価から計算をしている。</p> <p>・検査の内容は大手3社であれば、ノウハウをもっており、護衛艦でもタイプによって相違点があり、得手不得手はあるものの仕様書に修理箇所等は明記、網羅されている。商船と異なるところが多く小さな造船所では請け負うことは無理である。</p> <p>・艦艇の修理は特殊なものなので、公募として毎年度初めに一定の技術を有し請負のできる業者に応募してもらい、業者を把握している。</p> <p>修理を発注する場合は応募者の中から契約手続きを取っている。特殊でない艦や小さなボートの修理等のどこの業者でもできるような場合は一般競争に付している。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの 意見・質問</p> <p>○それに対する 回答等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公募は艦艇修理等の一定の技術を有するかを確認するためのものか。 <p>【随意契約】 《ボイラー設備保守管理役務》 呉地方総監部 落札率：100% 応札者：4者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応札者が4者であるが、落札率が100%となった理由を確認する。 ・ 前年の契約業者以外の業者は落札金額を知っているのか。 ・ 昨年の落札金額を知っていることだが、他の業者の入札金額は端数がなく高いように思うがいかがか。 ・ 「今回は、この落札業者が請負い、他の業者は入札のみする。他の場所は他の業者が請け負うようにする」といった業者間のルールがあることを疑うこともできる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ そのとおりであり、毎年度、変更がある場合もあるで行っている。 ・ 前年も同じ役務契約を行っており、同じ4者の業者間で競争に付した。前年と同じ役務内容であり、前年の契約価格を参考に予定価格としたため、落札率が100%となったものと考えられる。 ・ 他の業者は昨年の落札金額を知っている。 ・ 国土交通省の価格表等から3000万円程度が適当と考えている。この契約に関しては今回の契約業者が頑張っていると思っている。 ・ 我々は不正を図っていないが、新規業者への参加依頼、市場調査等を行ない適正な業者選定に努める。 本役務契約は年度契約であり、ボイラー取扱免許を有する者を雇用しておく必要がある等の制約もあり業者としては難しいところもあると思うが、注視していく。

	意見・質問	回 答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	・ボイラー管理の役務契約は近傍の部隊分を含めて過去の入札状況、契約業者の状況の調査をお願いする。	・了解した。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし。	

2. 談合情報案件の処理状況について		
談 合 情 報 件 数	0 件	(審議概要)
談 合 情 報	0 件	
点 検 結 果 疑 義	0 件	
	意見・質問	回 答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	特になし。	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし。	

3. 再苦情処理（再説明請求回答）				
再苦情申立件数 （再説明請求件数）	総件数 0 件		(備考)	
一般競争	0 件			
指名競争	0 件			
随意契約	0 件			
再苦情申立概要 （再説明請求概要）	申立日	件名	契約方式	内容等
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	意見・質問		回答	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし。			